

農地に災害が発生したら 早めに申請を！

問 建設課 ☎92・7963

農地や農業用施設が被災した場合に、一定の要件に該当する災害復旧経費の一部を補助する制度があります。被災後2週間程度で申請していただく必要がございますので、補助制度の利用を希望される方は建設課までご相談ください。

※申請書は建設課にてお渡ししています。
※申請が遅くなると補助が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

▽申請上の注意

- 申請書の略図は、目印になるものを記入して分かりやすく書いてください。
- 災害発生場所には、赤布をつけた棒を立ててください。
- 地権者もしくは耕作者による申請となります。
- 申請には地番が必要となります。

▽補助率

- 農地：50%
- 農業用施設：65%



令和8年度狩猟免許試験 の実施について(お知らせ)

問 農林課 農林係 ☎92・7945

佐賀県 農林水産部 生産者支援課 鳥獣対策担当
☎0952・25・7113

申 一般社団法人 佐賀県猟友会
☎0952・26・6543

今年度の狩猟免許試験が次のとおり実施されます。

▽試験区分

(1) 網猟免許、(2) わな猟免許、(3) 第一種銃猟免許、(4) 第二種銃猟免許

▽試験日(申込期限)

- 1 7月7日(6月11日)
 - 2 7月29日(7月3日)
 - 3 8月2日(7月3日)
 - 4 12月6日(11月6日)
 - 5 令和9年1月31日(12月24日)
- ※①、②、⑤の試験区分は「わな猟」のみ。

▽開催場所

- 1 相知交流文化センター
(唐津市相知町中山3600番地8)
- 2 北方公民館
(武雄市北方町大字大崎2217番地)
- 3 ④佐賀県射撃研修センター
(佐賀市大和町大字久池井3669番地)
- 5 春日公民館(佐賀市大和生涯学習センター ウェルネス大和)
(佐賀市大和町大字尼寺1875番地)

※詳しくは、佐賀県農林水産部生産者支援課ホームページ「令和8年度狩猟免許試験のお知らせ」をご覧ください。



県ホームページ

見えない・見えにくい方のための相談会・便利グッズ展示会

問 佐賀県立視覚障害者情報・交流センター
あいさが ☎0952・26・0153

視覚に障害がある方への相談支援、情報支援、関係者や地域との交流、啓発イベントを行います。見えにくいことで不安や困りごとを感じている方やそのご家族、支援者の方など、ごなたでもお気軽にお立ち寄りください。

▽日時 6月30日(火) 午前11時~午後3時
▽場所 基山町民会館1階会議室

便利グッズ 展示・体験



ホームページ

有料広告

みんなの納骨堂 中山寺



随時見学受付



永代供養 10万円~

檀家制度なし

葬儀可能

生前契約

宗派不問

好立地

基山町小倉1645 TEL 0942-92-2557

※町外の方は、基山町ふるさと納税返礼品としてもお求めいただけます。「ふるさと納税 基山町 中山寺」で検索。

